和 健 支 第 136 号
令和８年１０月５日

ヘルスソーシャルキャピタル審議会
会長　村山　洋史 様

和光市長　　柴 﨑 光 子

第三次健康わこう２１計画・第四次和光市食育推進計画・第３期和光市自殺対策計画の策定について（諮問）

このことについて、和光市健康づくり基本条例第１５条第１項の規定により、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

１　諮問事項

第三次健康わこう２１計画・第四次和光市食育推進計画・第３期和光市自殺対策計画の策定について

２　諮問理由

市では、健康増進法と食育基本法に基づき、「第二次健康わこう２１計画」及び「第三次和光市食育推進計画」を一体的に策定し、市民の生涯にわたる健康づくりを推進しております。また、市では、「第２期和光市自殺対策計画」を策定し、生活支援と医療との両輪で自殺予防対策に取り組んでおります。

この度、「第二次健康わこう２１計画」及び「第三次和光市食育推進計画」が令和８年度をもって計画期間が満了となります。また、「第２期和光市自殺対策計画」についても、関連施策の総合的かつ効率的に推進を図る観点から計画期間を１年前倒しして、一体的に見直すこととといたしました。

つきましては、新計画の策定に当たり、貴審議会の意見をいただきたく、諮問するものです。